

年次有給休暇取得促進に向けた今後の方向性

● 年次有給休暇の取得向上のため、本事業の認知度のさらなる向上を図ります

事業所並びに従業員のアンケート結果をみると、年次有給休暇の取得促進の活動を新潟市で実施していることを、漠然と知っていた人を含めて事業所では26.4%、従業員では15.4%と非常に低い結果となりました。年次有給休暇の取得のメリットは、事業所、従業員ともに「従業員の心身の健康につながる」「従業員のモチベーションが向上する」と考えられていました。

国を始め新潟市や経済団体、労働団体が一体となり働きやすい、暮らしやすい新潟市を盛り上げる本事業の活動を認知いただき、休暇取得などを通じて労働環境の良い新潟市をアピールできるよう、ともに活動していく気運の醸成をしております。

● 年5日の有給休暇取得の義務化への対応方法の情報提供

アンケート調査結果では、平成31年度の労働基準法改正による「年次有給休暇の年5日の取得義務化」については、「良く知っている」「ある程度知っている」と9割の事業所で回答がありました。一方、年5日の取得義務化の実施時の時季指定に当たっての留意点などについては5割程度の認知に留まっています。

本事業では、本年度に引き続き「年次有給休暇の年5日の取得義務化」への具体的な対応策について、社会保険労務士などの専門家による情報提供を進めていきます。

市内の有給休暇取得促進に向けた具体的な取組

▶ 従業員の年休取得データは

エクセルで管理し、定期的に従業員に個別にメールで取得状況と残日数を通知するとともに、上長から直接、口頭で取得の勧奨を行っていることで、年々休暇取得率は増加しており、昨年度は80%となっている。また、別途療養休暇制度を作り、病気やけがで長期の休みが必要な場合は有給休暇を消化せずに療養できる仕組みとなっている。(請負業 11人~49人)

▶ 1週間単位で従業員の有給取得を上長が確認し、

トップに報告する仕組みとしている。従業員には、給与明細に取得日数と残日数を記載し把握できるようにしている。また、有休の取得促進のため半日単位の有給制度を導入している。有休取得により職場に影響がないように以前からジョブローテーション等により実施しているため、従業員も気兼ねなく有休を取得できる雰囲気になっているため、例年80%を超える年休取得率となっている。(医薬品販売業 50人~100人)

▶ 年休の取得申請は、

拒否されることがないため遠慮なく申請する従業員が多い。一部の工事関係の従業員と、部門を問わず管理職の年休取得率が低いことが課題となっている。業務の閑散期には年休取得の勧奨を積極的に行うようにしているため、例年85%程度の年休取得率となっている。また、傷病、介護を目的とした年休の積立制度(最高20日まで)を以前から導入しており、年休の取得しやすさにも貢献していると考えている。年5日の年休取得の義務化については、法制化の1年前から従業員に告知し運用を開始している。部門ごとに予め計画を立てて毎月の会議で進捗状況を発表するため、部門の責任者にはプレッシャーがかけられ、積極的に年休取得の声掛けが行われるようになっている。(建設工事業 100人~300人)

年次有給休暇の 計画的付与制度 を活用しましょう

この制度を導入することによって、年次有給休暇取得の確実性が高まり、予定した活動を行いやすくなります。

年次有給休暇の『計画的付与制度』とは

年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの分については労使協定を結べば、計画的に年次有給休暇取得日を割り振ることができる制度です。

年次有給休暇の付与日数のうち

5日は **個人が自由に取得出来る日数**

として必ず残しておかなければなりません、

残りの日数は **計画的付与の対象** にできます。



例

年次有給休暇の付与日数が	10日の従業員	5日	5日
	20日の従業員	5日	15日

問い合わせ先

〈厚生労働省委託事業実施機関〉

株式会社 日本能率協会総合研究所

〒105-0011 東京都港区芝公園三丁目1番22号

TEL. 03・3578・7575



令和元年度
事業より

新潟市の事業者の皆様へ
**年次有給休暇
取得促進**に向けて
Niigata City



新潟労働局 新潟労働基準監督署 新潟市 新潟商工会議所 公益財団法人新潟観光コンベンション協会 一般社団法人新潟県経営者協会
新潟県商工会連合会 新潟県中小企業団体中央会 新潟経済同友会 新潟労働基準協会 日本労働組合総連合会新潟県連合会 新潟県社会保険労務士会

新潟市で

休暇取得促進に向けた環境づくり

に取り組みました

厚生労働省では、令和元年度、新潟市と連携し、

「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行いました。

◆新潟まつり(8月9日～11日)や にいがた冬食の陣(2019年10月1日～2020年3月31日)をはじめとする地域の各種イベントをきっかけとする、年次有給休暇を活用した、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境づくりを支援しました。

事業場や地域への周知・啓発

◆夏(新潟まつり)と秋・冬(にいがた冬食の陣を中心に、通年でのイベント)のイベントをきっかけとした休暇取得促進のポスター・リーフレットを作成し、小・中学校を通じての家庭への配布、公共施設や事業場への配布、新聞への掲載を行いました。



具体的な取組内容

労務管理の専門家による市内事業所への訪問

◆社会保険労務士が市内事業場100社を訪問し、年次有給休暇取得向上の依頼を実施するとともに、本事業の趣旨説明や計画的付与制度に関する説明を行いました。また併せて、各社の年次有給休暇の取得状況や具体的な取組、課題や解決策、地域のイベントを活用した休暇の取得についてご意見を伺いました。



シンポジウム・フォーラムの開催

『新潟労働局』、及び『新潟市』が主催する、働き方改革に関連するイベントに共催として参加しました。

当日は、市内の事業主、従業員など、多くの方にご参加頂きました。働き方改革推進シンポジウムでは、「参考になった」とのご評価をいただきました。

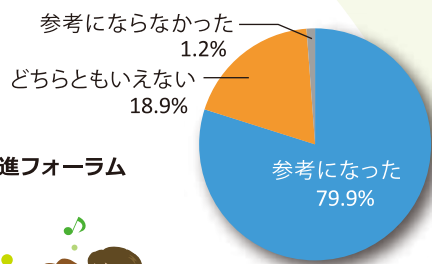
新潟労働局主催のイベント

題名 働き方改革推進シンポジウム
日時：令和元年11月7日(木)
13:30～17:00
場所：新潟県民会館大ホール

新潟市主催のイベント

題名 新潟市働きやすい職場づくり推進フォーラム
日時：令和2年2月4日(火)
13:30～17:00
場所：東区プラザホール

シンポジウムの参考度

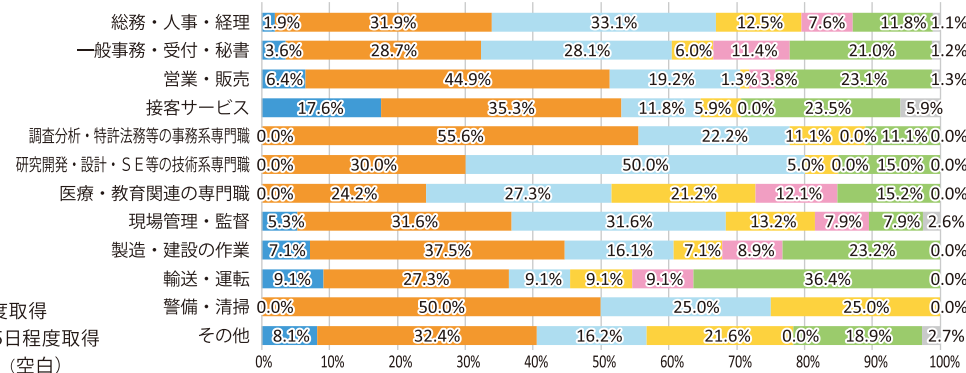
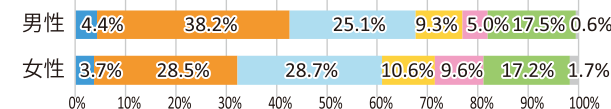


新潟市の休暇取得に関するアンケート調査

事業場・従業員の皆様に対するアンケート調査より、休暇取得の現状をまとめました。

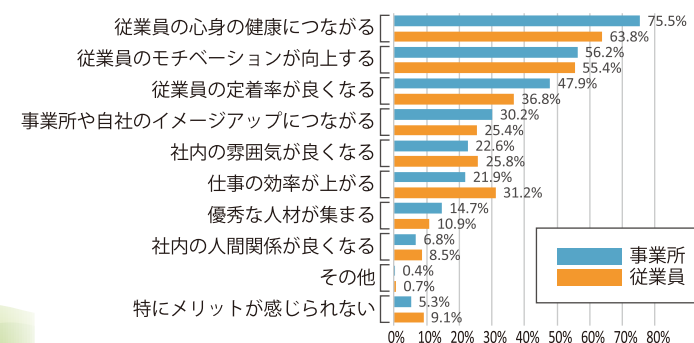
新潟市の休暇取得の特徴

休暇の取得状況を職種別にみると、「接客サービス」や「営業・販売」といった、対人的な対応が重要な職種での取得状況が悪くなっています。また、性別で見ると女性の方が多く取得しており、事業場訪問で聞かれた「女性は子供の関係で有休を取得する」という意見と合致しています。



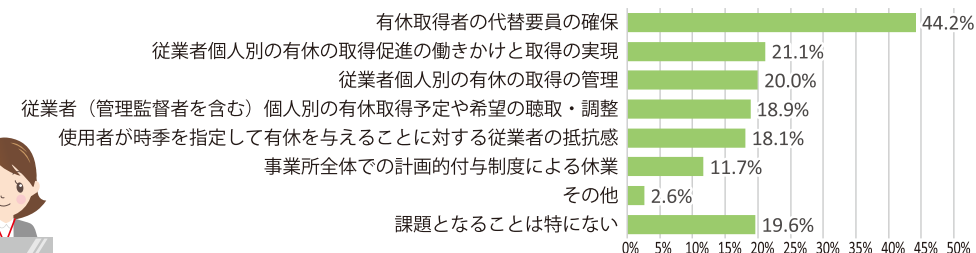
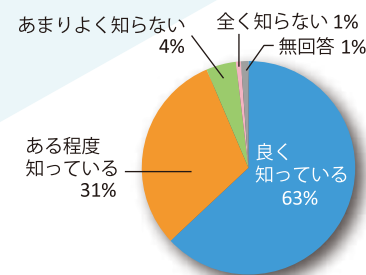
有給休暇取得のメリット

有給休暇取得のメリットは、事業場、従業員ともに「従業員の心身の健康につながる」、「従業員のモチベーションが向上する」が高くなっています。



年5日の年次有給休暇取得の義務付けの認知度と課題

年5日の年次有給休暇取得の義務付けは、「良く知っている」、「ある程度知っている」を合わせると9割を超えており、ほとんどの事業場で認知されていました。課題は「有休取得者の代替要員の確保」が最も高くなっています。



有給休暇の取得を阻害する要因

有給休暇の取得を阻害する要因は、「仕事を代わってくれる人がおらず、休むと後で多忙になるから」、「仕事の量が多く、休むと後で多忙になるから」、「病気や急な用事のために残っているから」、「有休を取得することに罪悪感があるから」、「取引先や自社の本社等が営業しており対応が必要があるから」、「職場の同僚に有休を取らない雰囲気があるから」、「会社の所定休日だけで十分だから」、「交代勤務により一斉に休むことができないから」、「上司がよい顔をしないから」、「有休を取ってもやることがないから」、「その他」が挙げられます。

